



【件名】

「非核三原則の堅持を求める意見書」の日本政府への提出を求める陳情

【要旨】

和光市議会として、「非核三原則の堅持を求める意見書」を日本政府に提出していただくよう求めます。

【理由】

核を「持たず」「作らず」「持ち込ませず」という非核三原則は、日本の国是として堅持されてきました。非核三原則は、日本が平和国家として国際社会に信頼を得るための礎です。

しかし高市政権は、国家安全保障戦略など安保3文書の改定に向け、非核三原則の見直しを検討しようとしています。

非核三原則の見直しは、核持ち込みを平時から認めることにより、米国の核戦略を容認し、日本を米国の核戦争の足場に変えるものです。これは核廃絶を目指す国際的な取り組みに逆行することになります。また、核の持ち込みは、日本が核軍縮・不拡散の礎石として最重視する「核不拡散条約（NPT）」の義務あるいはその精神に反するものと言えます。国是と宣言されてきた非核三原則を一内閣の判断で変更することは、決して許されるものではありません。

広島県の横田美香知事は、令和8年7月7日に「平和国家として日本が戦後一貫して持ってきたものの中心が非核三原則だと考えております。県としてはしっかりと国に対して非核三原則を堅持することを引き続き強く訴えていきたい」と発言しています。

また、長崎市の鈴木史朗市長は「核抑止論は、極めて危うい。核兵器は『必要悪』ではなく『絶対悪』であり、人類と核兵器は決して共存できない」と述べ、日本政府に対して「不戦の決意が込められた日本国憲法の平和の理念と非核三原則を堅持し、国際社会の緊張緩和と軍縮に向けた外交を強化してください」と、令和8年8月9日の平和祈念式典で宣言しました。

さらに、令和6年にノーベル賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）は、高市政権による非核三原則の見直しに抗議し、非核三原則の堅持、法制化を強く求める抗議声明を内閣府に送付しています。

平和都市宣言を策定している和光市から平和を発信していくために、日本政府へ非核三原則の堅持を求める意見書の提出を求めます。

令和8年8月19日

和光市議会議長 小嶋智子 様

陳情代表者

住所 埼玉県和光市

氏名

参考資料

① 広島・横田知事「被爆地として耐え難い」非核三原則の見直しに（朝日新聞）

https://www.asahi.com/sp/articles/ASV771CZQV77PITB00DM.html?ref=tw_asahi

② 令和8年 長崎平和宣言（長崎市ウェブサイト）

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/4920.html>

③ 声明全文 非核三原則の見直し議論に抗議 平和賞受賞の日本被団協（朝日新聞）

<https://www.asahi.com/sp/articles/ASTCN0SWBTCNPTIL008M.html>